

広報

うわしまちくしょうぼう

第67号

宇和島地区消防本部
宇和島地区防火協会
<http://www.119.uwajima.ehime.jp>

秋の火災予防運動 11月9日~11月15日



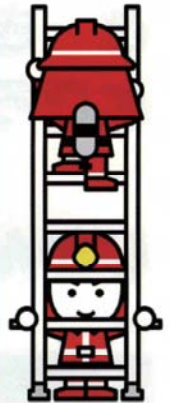
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



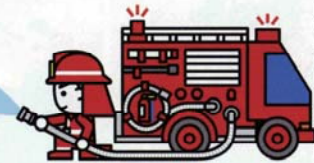
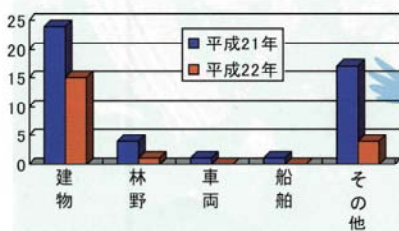
平成22年 火災・救急速報

火災概況

平成 22 年上半期に宇和島地区管内で発生した火災は 20 件で、前年に比べ 27 件も減少しています。これは平成 21 年の2月から4月にかけて宇和島市内で連続放火事件が発生したことによるものです。また、月平均出火件数は 3.33 件で、およそ9日間に 1 件の割合で発生しました。

火災種別では、建物火災が 15 件、林野火災 1 件、その他火災 4 件となっています。

出火原因では、こんろ 5 件、放火 2 件、たき火 2 件などとなっています。全国的に多く発生しているたばこが原因による火災は 1 件でした。

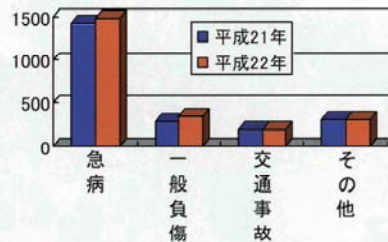


救急概況

平成 22 年上半期の救急出場件数は、2,332 件で、前年に比べ 147 件、搬送人員においても 2,243 人で 137 人の増加となっています。

事故種別では急病が 1,499 件 (64.2%) 1,427 名 (63.6%) で半数以上を占めており、次いで一般負傷の 345 件 (14.8%)、336 名 (10.0%) となっています。

1 日あたりの平均出場件数は約 12.7 件で、およそ 2 時間に 1 件の割合で救急車が出動していることとなります。



人命救助の4名に感謝状贈呈

平成 22 年 10 月 14 日当消防本部において、人命救助で功績があった4名の方に感謝状の贈呈が行われました。

贈呈を受けた方は以下の4名です。

- ・山田浩史さん (松山市、会社社長)
- ・弘田隆義さん (松山市、会社員)
- ・有田ゆかさん (宇和島市 看護師)
- ・佐々木哲夫さん (宇和島市 農業)



贈呈式に出席された佐々木哲夫さん(右)と弘田隆義さん(左)

事故①(平成 22 年 7 月 28 日 21 時 20 分頃)

弘田隆義さんと山田浩史さんは宿泊先のホテルに向かっていたところ、宇和島市栄町港 2 丁目の辰野川に転落して助けを求めている男性を発見し、直ちに山田さんが 110 番通報するとともに、弘田さんが川に飛び込み、到着した警察官と協力し男性を引き揚げたものです。

また、心肺停止状態の男性に警察官と現場付近に居住している有田ゆかさんが、胸骨圧迫などの適切な処置を施したおかげで、男性は一命を取り留め、現在は後遺症もなく社会復帰されています。

事故②(平成 22 年 9 月 8 日 8 時 52 分頃)

佐々木哲夫さんは、宇和島市三間町務田の市道交差点で発生した交通事故現場を通りかかった際、脱輪した軽四乗用車の下から炎が上がっているのに気付き、運転手の男性(33 歳)に声を掛け、混乱している男性を車外に救出し、119 番通報されたものです。

その後、この車両は全焼するに至っていますが、佐々木さんの迅速かつ適切な判断と行動で、男性の尊い生命の保護に大きく貢献されたものです。

第9回 消防フェア開催

消防と市民のふれあいをとおして、広く防火防災意識を高めるために3年に1度

と き：平成22年11月23日(火)
と ころ：宇和島商店街アーケード
 旧中央町ふれあい広場
じ かん：午後1時～午後3時まで



オープニング：ドリル演奏（済美幼年消防クラブ）
イベント内容：抽選コーナー（景品がなくなりしだい終了）
 防火もちつきコーナー（3回配布予定）・救急指導コーナー
 住宅用火災警報器啓発コーナー・煙体験コーナー
 梯子車体験乗車コーナー・地震体験コーナー ほか

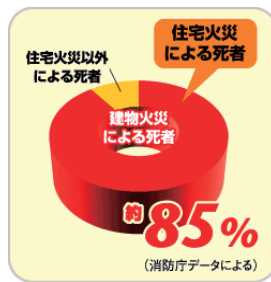
※雨天・緊急時の場合は内容に一部変更があります。



住宅用火災警報器の設置はお済ですか？

どうして設置するの？

- 消防法及び火災予防条例が改正され、平成18年6月1日から新築の住宅、アパート等に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。既存の住宅は平成23年5月31日までに設置しなければなりません。



どこに取り付けばいいの？

寝室として使用している居室及び寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要となります。



主催：宇和島地区防火協会・宇和島地区消防本部・宇和島消防署 協賛：宇和島地区危険物安全協会・宇和島市少年婦人防火委員会・宇和島商店街連盟

問合先：宇和島地区広域事務組合消防本部予防課 ☎22-7501